



R8 新発田市チャレンジゼロカーボン補助金 個人用 R8.4.3 現在

<p><b>定置用蓄電池</b></p>	<p><b>先着申込順</b> ※予算なくなり次第終了</p>
<p>交付要件</p>	<p>次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国要領別紙2の重点対策加速化事業ア（イ）蓄電池に定める交付要件を満たすこと。ただし、別表第2（個人用）太陽光発電設備の補助要件をすべて満たす設備がすでに導入されている場合は、定置用蓄電池のみの交付申請ができるものとする。その場合、再エネ推進交付金対象経費分の補助は行わない。</li> <li>2 新発田市内の需要家自らが所有し、居住又は居住する予定である住宅又はその敷地に定置用蓄電池を設置すること。</li> <li>3 蓄電容量は、20kWh 未満とすること。</li> <li>4 次の価格基準内の定置用蓄電池となるように努めること。 12.5 万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下</li> <li>5 申請時点で国の補助事業における補助対象機器として、（一社）環境共創イニシアチブにより登録されている製品であること。</li> </ol>
<p>補助額</p>	<p><b>市補助分と再エネ推進交付金対象分の合計額</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※算定に用いる「蓄電容量」は、単電池の定格容量、単電池の公称電圧及び使用する単電池の数の積で算出される蓄電池部の値で、kWh 単位で小数点第 2 位以下を切り捨てた値を用いる。</p> </div> <p>【市補助分】3 万円/kWh（4kWh まで、上限 12 万円）</p> <p>【再エネ推進交付金対象分】<u>太陽光発電設備を同時導入する者のみ</u></p> <p>○既築住宅へ登録事業者※1 を利用して設置する者 4.7 万円/kWh（5kWh まで、上限 23.5 万円）又は補助対象経費単価の 1/3 のいずれか低い方</p> <p>○既築住宅へ登録事業者を利用せずに設置する又は新築住宅へ設置する者 3 万円/kWh（5kWh まで、上限 15 万円）又は補助対象経費単価の 1/3 のいずれか低い方</p> <p>※1 市が公表する「チャレンジゼロカーボン支援事業者（登録事業者）」に発注等を行う者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>登録事業者一覧 はこちらから (市 HP) ▶</p>  </div>
<p>申請書類 (共通の書類も併せて提出してください)</p>	<p><input type="checkbox"/>（一社）環境共創イニシアチブにより登録されている製品であることが分かる書類</p> <p><input type="checkbox"/>（交付要件の価格基準を上回る場合）複数業者からの見積書の写し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>環境共創イニシアチブ-蓄電池システム▶</p>  </div>
<p>申請期間</p>	<p>令和 8 年 5 月 13 日（水）から令和 8 年 12 月 25 日（金）</p>
<p>報告締切</p>	<p>令和 9 年 2 月 19 日（金）</p>